

木更津市告示第156号

騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音の時間の区分及び区域の区分ごとの
規制基準の一部を改正する告示

平成24年木更津市告示第103号（騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音の
時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準）の一部を次のとおり改正する。

平成27年6月2日

木更津市長 渡 辺 芳 邦

時間及び区域区分の表の備考の1中「図書館並びに」を「図書館、」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。